ＨＥＭＳ要件適合確認書

※補助対象機器リストに掲載されていない機器を導入する場合は、この書類の提出が必要です。

　　年　　月　　日

（宛先）名古屋市長

住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

電話番号

住宅等の脱炭素化促進補助金に係るＨＥＭＳの要件への適合については、次のとおりであることを確認しました。

１　対象型番　　　　　　　　　　　　　　（製造者名：　　　　　　　　　　）

２　要件適合　　添付資料のとおり、以下の要件を満たします。

　　　　　　　（対象機器が要件を満たすことを示す書類を添付してください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 要件 | 確認 |
| ア | 「ＥＣＨＯＮＥＴ Ｌｉｔｅ」規格を標準インターフェイスとして搭載しているものであること。 |  |
| イ | タブレット、スマートフォン、パソコン又は家庭用エネルギー管理システムに付随する専用モニターにより、電力使用量を表示できるものであること。 |  |
| ウ | 住宅全体の電力使用量を30分間隔以内で計測し、１時間以内の単位で１ヶ月以上、１日以内の単位で13ヶ月以上蓄積できるものであること。 |  |
| エ | 分岐回路単位の電力使用量、部屋単位の電力使用量、電気機器単位の電力使用量のいずれかを30分間隔以内で計測し、１時間以内の単位で１ヶ月以上、１日以内の単位で13ヶ月以上蓄積できるものであること。ただし、燃料電池で発電された発電量、太陽光発電施設の設置による発電量及び売電量、蓄電池の設置による充電量及び放電量（以下「発電量及び充電量等」という。）のいずれかを計測し、蓄積できる場合はその限りではない。 |  |
| オ | 一つ以上の設備又は電気機器に対して、電力使用量を削減するための制御又は蓄電池等の蓄エネルギー設備を用いたピークカット、ピークシフト制御を自動的（使用者の確認を介した半自動制御を含む。）に実行できるものであること。 |  |
| カ | 太陽光発電施設等の創エネルギー設備及び蓄電池等の蓄エネルギー設備との接続機能を有しており、発電量等、充電量等の情報が取得又は計測できるものであること。 |  |
| キ | 電力使用量に関わる情報に基づき、電力使用量の削減を促す情報提供を行うことができるものであること（目標達成状況を提示する省エネ評価を含む。）。 |  |

【愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金取扱要領より】